

新岡山県環境基本計画 平成25年度進捗状況

平成26年9月
岡山県 環境文化部

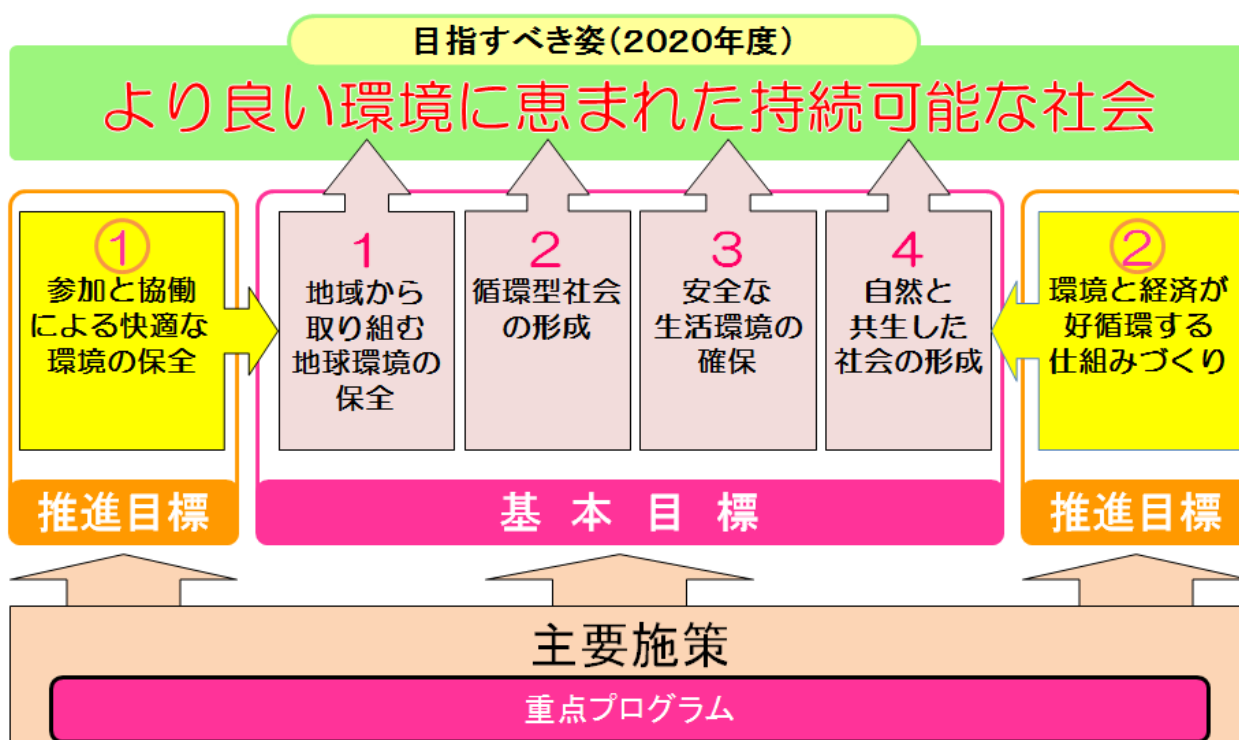
1 計画の概要

目 的：環境の保全に関する施策の総合的・計画的な推進

計画期間：平成 20(2008)～32(2020)年度

(平成 26 年 3 月一部修正)

※重点プログラムは平成 28(2016)年度が目標年度



○基本目標：目指すべき姿を実現するために取り組む基本的な目標

○推進目標：基本目標の施策を効果的に推進するための目標

2 進捗状況

重点プログラム達成レベル

区分		達成レベル別項目数					H25実績 平均
		1	2	3	4	5	
基本 目標	1 地域から取り組む地球環境の保全		5	22	6	1	3.09
	2 循環型社会の形成		2	23			2.92
	3 安全な生活環境の確保		1	26	2		3.03
	4 自然と共生した社会の形成		1	15	4		3.15
推 進 目 標	1 参加と協働による快適な環境の保全		4	19	1	1	2.96
	2 環境と経済が好循環する仕組みづくり		5	14	3	1	3.00
全 体（重複する項目は除く）		0	12	97	13	2	3.04

※「達成レベル」

- 1 目標水準を大きく下回った 2 目標水準を下回った 3 概ね目標水準
4 目標水準を上回った 5 目標水準を大きく上回った

基本目標1

地域から取り組む地球環境の保全

○主要施策・重点プログラムの進捗状況

主要施策		重点プログラム（※は努力目標についての指標があるもの）	プログラム達成レベル	
地球温暖化対策	新エネルギーの導入促進	住宅用太陽光発電の導入促進※	4	
		太陽光発電の導入促進	メガソーラーの誘致促進※	5
			野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大※	4
			小水力発電の導入促進	小水力発電の導入促進※
		バイオマスエネルギーの利用拡大	木質バイオマスのエネルギー利用推進	3
			バイオガスを活用したエネルギー利用技術の検討	3
		新エネルギーの普及啓発等	新エネルギーの普及啓発※	4
			県民参加による発電施設設置の普及拡大※	2
			新エネルギー産業クラスターの形成	3
			スマートタウン構想の推進※	3
	省エネルギーの推進	建築物等の省エネルギー化の促進	民間建築物等の省エネルギー化の推進	3
			県有施設の省エネルギー化の推進※	4
			信号灯器のLED化※	3
			壁面緑化等の普及促進	3
		産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制の推進	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制※	3
			総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現	3
		省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進	アースキーパーメンバーシップ会員の拡大※	2
			クールビズ・ウォームビズ等の推進	3
			エコドライブの推進※	3
		省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大	省エネ住宅の普及拡大	3
			省エネ型機器等の普及拡大※	2
		地産地消の推進		3
		低公害車の導入促進	県公用車への低公害車の率先導入	3
			電気自動車の普及促進※	2
		公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制	3
			バス・電車等の利用促進	3
		交通円滑化の推進	道路整備等の推進	3
			新交通管理システムの整備	3
	フロン類	フロン類対策の推進	フロン類の適正回収の推進	4
	吸収源対策	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進	3
県民が育て楽しむ森づくりの推進			4	
都市の緑化推進			3	
酸性雨対策	硫黄酸化物・窒素酸化物の排出抑制		3	
国際貢献	環境技術協力	環境技術のアジア貢献	3	

○指標の進捗状況

※達成状況:◎(H32もしくはH28の努力目標を達成済)、○(概ね順調に進捗している)、△(やや進捗が遅れている)

項目		策定時 (H18)	現況 (H25)	努力目標 (H32)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
代表的な指標	製造品出荷額当たりのエネルギー消費 量(GJ/百万円)	77.4 (H16)	61.1 (H23速報)	61.9 (20%減)	東日本大震災後に全国的な節電意識が浸透したことや、電力の排出係数が低下したことなどにより、削減が進んでいる。	景気の回復状況に大きく左右される面はあるが、引き続き温室効果ガス排出算定・報告・公表制度の適切な運用を図るとともに、優良事例については周知を図り、他事業者での取組を促していく。	◎
	削減率:-21.1%	CO ₂ 換算 kg-CO ₂ /百万円	4,703 (H16)	3,795 (H23速報)			3,668 (22%減)
	業務その他部門の床面積当たりのエネ ルギー消費量(MJ/m ²)	962 (H16)	864.9 (H23速報)	770 (20%減)	東日本大震災後に全国的な節電意識が浸透したが、パソコン等OA機器の普及などにより、削減があまり進んでいない。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、温室効果ガス排出算定・報告・公表制度の適切な運用を図るとともに、優良事例については周知を図り、他事業者での取組を促していく。	○
	削減率:-10.1%	CO ₂ 換算 kg-CO ₂ /m ²	134.4 (H16)	128.6 (H23速報)			112.9 (16%減)
	1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ)	41.9 (H16)	39.8 (H23速報)	33.5 (20%減)	県HPによる紹介のほか、エコパートナーシップおかやま会員等を通じて、省エネ型家電の普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムと併せて、効果的な省エネ設備を設置することにより家庭内のエネルギー利用の高度化を図る者に対し、設置経費一部を補助したが、より広く県民への普及を図るまでには至っていない。	エコパートナーシップおかやま会員等を通じて、引き続き省エネ型家電の普及啓発に努めるとともに、家庭におけるエネルギー消費量の約6割を占める給湯と冷暖房の省エネ化を進めるため、新たに太陽熱利用給湯器や住宅の窓断熱の普及を推進する。	△
	削減率:-5.0%	CO ₂ 換算 kg-CO ₂	5,287 (H16)	5,078 (H23速報)			4,335 (18%減)
	自家用車1台当たりのエネルギー消費 量(GJ)	35.9 (H16)	28.8 (H23速報)	26.9 (25%減)	各種広報媒体にてエコドライブの取組を呼びかけた。また、エコドライブ宣言者数は着実に増加している。	エコドライブを定着させるため、効果的な広報を行い、引き続き宣言者の増加を図る。	○
	削減率:-19.8%	CO ₂ 換算 kg-CO ₂	2,420 (H16)	1,939 (H23速報)			1,810 (25%減)

重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況	
地球 温暖 化 対策	新 エ ネ ル ギ ー の 推 進	太陽光発電の導入促進 (主要施策全体)	県内に設置された太陽光発電総設備 容量(MW)	117	361	340	再生可能エネルギーの固定価格買取制度や各種補助金等により、普及が進んでいる。	国・県の補助金が終了したものの、固定価格買取制度により、普及が進むと考えられ、啓発等を行っていく。	◎
		住宅用太陽光発電の導入 促進	住宅用太陽光発電設備の普及率(%)	5	8	10	太陽光発電システムと併せて、効果的な省エネ設備を設置することにより家庭内のエネルギー利用高度化を図る者に対し、設置経費の一部を補助するなど、県内における住宅用太陽光発電設備の一層の普及拡大を図った。	太陽光発電の普及拡大に向けたインセンティブとしての補助制度は一定の成果があった。再生可能エネルギー固定価格買取制度は、国や地方公共団体の補助が無くても一定の利益が得られる水準に設定されており、今後は、PR・啓発等により、普及を図っていく。	○
		メガソーラーの誘致促進	県内に設置されたメガソーラーの数(箇 所)	0	36	20	県候補地の公表や補助金により、メガソーラーの誘致に努めた結果、候補地10箇所全てで事業者が決定するなど、H26年3月末現在で、36件、54MWのメガソーラーが県内で稼働している。	固定価格買取制度による太陽光発電の買取価格は引き下げられたものの、依然として事業者の意欲は高く、土地情報等の問い合わせも寄せられている。事業が円滑に行われるよう関係部局と連携していく。	◎
		野菜・花き栽培など農業分 野での新エネルギーの利用 拡大	太陽光発電による自動かん水システム を導入した施設の数(箇所)	57	86	100	地域の普及指導センターが農林水産総合センター等と連携して、アスパラガスやナス、キュウリの露地野菜を中心に、展示ほの設置や現地研修会等の開催により、普及啓発した。その結果、本システムのメリットを理解した農業者が導入を進めた。	中山間地域を重点として、展示ほの設置等により、今後も引き続き導入推進する。	○
		小水力発電の導入促進	小水力発電設備の導入数(件)	7	7	30	平成25年度は研修会を3回開催するとともに、調査等に関する補助を3件行ったが、高額な初期投資や適地の少なさのため、新たな設置は無かった。	平成26年度も引き続き研修会を開催するとともに、補助制度により普及促進を図る。	△
		新エネルギーの普及啓発	新エネルギー関係セミナーへの参加者 人数(累計、人)	340	1,379	2,000	平成25年度は、太陽光発電、小水力発電への関心の高まりや企業局が記念フォーラムを開催したため、多数の参加となった。	新エネ省エネ普及啓発セミナーを年4回開催し、新エネルギーの導入促進を図る。	○

重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況	
地球 温暖化 対策	新 エ ネ ル ギ ー の 推 進	県民参加による発電施設設置の普及拡大	県民参加による発電施設数(施設)	21	24	60	平成25年度は2箇所新設され、計24箇所の設置となったが、努力目標達成にはこれまで以上に設置を進める必要がある。	県民参加による太陽光発電設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協議しながら、これまでに蓄積されたノウハウを広く周知するとともに、資金の調達方法等の取組について検討を進める。	△
		スマートタウン構想の推進	新エネルギーを活用したスマートタウンの数(箇所)	0	2	5	エネルギーの地産地消による新たな地域づくりを進めるため、H24年度にパイロット地域に指定した赤磐市、西粟倉村の取組みを支援するとともに、H25年度に津山市を新たに指定した。	パイロット地域の主体的な取組を支援するとともに、パイロット地域の取組が県内に拡大するよう、情報発信等に努める。また、新たなパイロット地域の指定を検討する。	○
	省 エ ネ ル ギ ー の 推 進	県有施設の省エネルギー化の推進	県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	81,671	78,707	78,640	6年間で平成22年度比6%以上の削減を目標として取り組んでおり、順調に削減が進んでいる。	排出量削減のためには、排出要因の大半を占める電力と自動車燃料の削減が重要であり、部局への周知を徹底し、取組を推進する。	○
		信号灯器のLED化	信号灯器のLED化率(%)	40	47.8	60	目標の達成に向け、計画的な整備を推進した。また、補完措置として交通信号用電球の白熱電球からLED電球への交換整備を実施した。	引き続き、LED式信号灯器の整備に努めるほか、補完措置として交通信号用電球の白熱電球からLED電球への交換整備も実施する。	○
		温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制	製造品出荷額当たりのエネルギー消費量(GJ/百万円)	63.7 (H22)	61.1 (H23速報)	62.6	東日本大震災後に全国的な節電意識が浸透したことや、電力の排出係数が低下したことなどにより、削減が進んでいる。	景気の回復状況に大きく左右される面はあるが、引き続き温室効果ガス排出削減報告書の提出を受けるとともに、優良事例について周知を図り、他事業者の取組を促していく。	◎
			業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量(MJ/m ²)	901 (H22)	864.9 (H23速報)	822	東日本大震災後に全国的な節電意識が浸透したが、パソコン等OA機器の普及などにより、削減があまり進んでいない。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、温室効果ガス排出算定・報告・公表制度の適切な運用を図るとともに、優良事例については周知を図り、他事業者での取組を促していく。	○
		アースキーパーメンバーシップ会員の拡大	アースキーパーメンバーシップ会員数(累計、人・事業所)	10,450	10,881	12,500	既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進する取組を行ったが、新規加入を促進するための制度PRが十分と言えない面があった。	今後も、既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行う。	△
		エコドライブの推進	自家用車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台)	29.8 (H22)	28.8 (H23速報)	28.6	各種広報媒体にてエコドライブの取組を呼びかけた。また、エコドライブ宣言者数は着実に増加している。	エコドライブを定着させるため、効果的な広報を行い、引き続き宣言者の増加を図る。	○
		省エネ型機器等の普及拡大	1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯)	36.1 (H22)	39.8 (H23速報)	34.5	県HPによる紹介のほか、エコパートナーシップおかやま会員等を通じて、省エネ型家電の普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムと併せて、効果的な省エネ設備を設置することにより家庭内のエネルギー利用の高度化を図る者に対し、設置経費一部を補助したが、より広く県民への普及を図るまでには至っていない。	エコパートナーシップおかやま会員等を通じて、引き続き省エネ型家電の普及啓発に努めるとともに、家庭におけるエネルギー消費量の約6割を占める給湯と冷暖房の省エネ化を進めるため、新たに太陽熱利用給湯器や住宅の窓断熱の普及を推進する。	△
		電気自動車の普及促進	電気自動車の普及台数(台)	605	1,327	3,000	電気自動車の普及には充電インフラの整備が不可欠であることから、充電インフラの整備を促進するため、「岡山県電気自動車充電器設置ビジョン」を作成するとともに、各種イベントでPRを行うなどの普及促進に努めた。	民間事業者等と連携しながら、充電インフラ整備の促進を図るとともに、震災以降、注目が高まっている蓄電池としての機能など、電気自動車の新しい可能性にも着目しながら、さらなる普及拡大を図る。	△

基本目標2

循環型社会の形成

○主要施策・重点プログラムの進捗状況

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	
3Rの推進	循環型社会に向けた意識の改革	「おかやま・もったいない運動」の推進	3	
		循環型社会に向けたライフスタイルの変革 マイバッグ運動の推進※	2	
		循環資源情報の提供 循環資源マッチングシステムの利用促進※	3	
	一般廃棄物の3R※	一般廃棄物の3Rの推進	循環型社会づくりに向けた処理システムの構築	3
			ごみの分別収集の徹底	3
			小型家電リサイクルの推進	3
			リサイクル関連法の周知・徹底	3
	産業廃棄物の3R※	産業廃棄物の発生抑制	排出業者に対する指導・助言	3
			ごみゼロガイドラインの推進	3
		循環資源の利活用推進	3Rに関する広域ネットワークの形成	3
			リサイクル関連法の周知・徹底 公共工事に係る廃棄物の再資源化	3
	岡山のエコタウン推進	岡山エコタウンプランの推進	循環型社会形成推進モデル事業の推進	3
			岡山エコタウンを生かした環境学習の推進	2
	グリーン購入等の推進	グリーン購入等の推進	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進	3
「岡山県エコ製品」の認定・周知			3	
「岡山エコ事業所」の認定・周知			3	
廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の推進	処理業者等に対する監視・指導	3	
		電子マニフェストの導入促進※	3	
		PCB廃棄物の計画的な処理の推進	3	
		農業用廃プラスチックの適正処理の推進※	3	
	一般廃棄物の適正処理の推進	廃棄物処理施設の計画的な整備の促進	3	
	不法投棄の根絶	不法投棄監視体制の強化	3	
		地域美化の推進	3	
広域的な移動に対する対応		3		

○指標の進捗状況

※達成状況：◎(H32もしくはH28の努力目標を達成済)、○(概ね順調に進捗している)、△(やや進捗が遅れている)

代表的な指標	項目	策定時 (H18)	現況 (H25)	努力目標 (H32)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
	一般廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	90 (H17)	94.5 (H24)	95	ごみの排出抑制や資源化等に係る取り組みにより、最終処分量が抑制され、資源化率も増加した。	引き続き、一般廃棄物の排出抑制、分別回収などによるリサイクルの推進に取り組んでいく必要がある。	○
産業廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	93 (H17)	95.5 (H24)	95	排出量が大幅に減少した21年度から産業活動が回復傾向にある中で、ばいじんや燃え殻の再生利用が進み、努力目標値を達成する水準に至った。	引き続き、産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進に取り組んで行く。	◎	

重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況	
3Rの推進	循環意識社会に向けた	マイバッグ運動の推進	マイバッグ持参率(%)	45.2	44.5	70	「岡山県統一ノーレジ袋デー」等による啓発活動に取り組み、前年度をわずかながら上回った。	「岡山県統一ノーレジ袋デー」について事業者の理解を得ながら参加店舗の拡大に努めるとともに、消費者・環境団体等の協力を得ながら啓発活動を行い、更なる普及啓発を行う。	△
		循環資源マッチングシステムの利用促進	循環資源マッチングシステムによる取引成立件数(累計)	94	97	150	パンフレット等を活用し、環境イベントにおいて普及啓発を行ったが、目標には及ばないため、関係機関と連携し、更なる普及啓発に努める。	情報誌やチラシ、環境イベントでのパネル展示による制度のPRと利用促進を図りながら、取引成立件数の増加に努める。	○
	一般廃棄物の3R	一般廃棄物の3Rの推進 (主要施策全体)	一人当たりごみの排出量※(g/人・日) ※ごみの排出量＝ 収集ごみ量＋直接搬入量＋集団回収量	948 (H22)	947 (H24)	935 (H27)	近年、継続的な減少傾向にある。引き続きごみ減量化の取組みを進めていく。	引き続き、おかやま・もったいない運動の推進を通じて、全県的な排出抑制の取組を推進していく。	△
			一般廃棄物のリサイクル率(%)	25.7 (H22)	26.7 (H24)	32.7 (H27)	近年横ばい状況にあり、努力目標に及ばないため、さらなる分別回収等の推進が必要である。	引き続き、市町村分別収集計画を踏まえた容器包装廃棄物の分別収集の徹底など市町村に助言していく。	○
			一般廃棄物の最終処分量(t/日)	148 (H22)	117 (H24)	130 (H27)	ごみの排出量の抑制により、直接最終処分される量が減少し、努力目標を達成している。	引き続き、中間処理による減量化や資源回収などにより、最終処分量を削減していく必要がある。	◎
			10種分別実施市町村数(市町村)	12	12	14	第7期分別収集促進計画(平成26～30年度)により市町村に助言等を行っていく。	分別収集促進計画に基づき、市町村に引き続き助言等を行う。	△
	産業廃棄物の3R	産業廃棄物の発生抑制 循環資源の利活用推進 (主要施策全体)	産業廃棄物の排出量(千t/年)	5,906 (H22)	5,803 (H24)	6,000 (H27)	製造業等の生産活動の低下などにより、前年度と比較し約0.9%減少したが、産業活動の影響を大きく受けるため、排出抑制の推進が必要である。	多量排出事業者の処理計画書及び実施状況報告書をインターネットで公表するなど、自主的な産業廃棄物の排出抑制を促進していく。	◎
			産業廃棄物のリサイクル率(%)	39.1 (H22)	38.7 (H24)	39.1 (H27)	ばいじん、燃え殻の再生利用が進んだ結果、前年度と比較し2%上昇した。	新たなリサイクル技術の開発支援等に努める。	○
			産業廃棄物の最終処分量(千t/年)	348 (H22)	317 (H24)	305 (H27)	ばいじん、燃え殻の再生利用が進んだため、前年度と比較し約12%減少したが、産業活動の影響を大きく受けるため、排出抑制・再資源化等の推進が必要である。	引き続き、排出抑制、減量化・再資源化を推進する。	○
	適正処理の推進	廃棄物の	電子マニフェストの導入促進	電子マニフェストの普及率(%)	27.7 (H22)	35.3 (H24)	40 (H27)	排出事業者等に対する周知を図るとともに、率先行動として、県が排出する産業廃棄物の処理委託に当たっては、原則として全て電子マニフェストを使用した。	引き続き、県の率先行動として電子マニフェストを活用するとともに、排出事業者等への周知を行う。
農業用廃プラスチックの適正処理の推進			農業用使用済プラスチックの再生処理(%)	30	33.9	40	関係機関・団体を中心に回収体制が整備されており、適正処理は進んでいるものの、分別等が不十分であり、再生処理よりも埋め立て処理が多くなっている。	回収体制の整備を徹底するとともに、再生処理の啓発を図る。	○

基本目標3

安全な生活環境の確保

○主要施策・重点プログラムの進捗状況

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル
大気環境の保全	自動車公害対策の実施	エコドライブの推進※	3
	低公害車の導入促進	県公用車への低公害車の率先導入	3
		電気自動車の普及促進	2
	公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制	3
		バス・電車等の利用促進	3
	交通円滑化の推進	道路整備等の推進※	3
		新交通管理システムの整備※	3
	大気汚染防止対策の実施	工場・事業場の監視・指導※	3
		大気汚染防止夏期対策の実施※	3
悪臭被害の防止		3	
水環境の保全	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進※	3
		県民が育て楽しむ森づくりの推進	4
	河川等の保全対策の推進	生活排水対策の推進※	3
		工場・事業場対策の推進※	3
		環境に配慮した水辺づくり※	3
	湖沼水質保全対策の推進	児島湖再生の推進※	3
		児島湖流域下水道事業の推進	3
		ダム湖の水質対策	4
	瀬戸内海の保全と再生	豊かな自然を育む里海づくり※	3
		自然海浜の保全等※	3
瀬戸内海の埋立抑制		3	
騒音防・止振動	道路交通騒音・振動、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動対策	道路交通、新幹線鉄道の騒音・振動対策	3
	騒音・振動の規制	騒音に係る環境基準のあてはめ地域の拡大等	3
汚染対策 地下水・土壌	土壌・地下水汚染の防止	工場・事業場対策の推進	3
有害物質対策	有害化学物質による環境汚染の防止	有害大気汚染物質対策の推進	3
		リスクコミュニケーションの推進※	3
	有害化学物質対策の推進	3	
アスベスト対策の推進	アスベスト対策の推進	3	
線環境放射監視	環境放射線の監視		3

※網掛けの重点プログラムは再掲のもの

○指標の進捗状況

※達成状況:◎(H32もしくはH28の努力目標を達成済)、○(概ね順調に進捗している)、△(やや進捗が遅れている)

重点プログラム		項目	策定時 (H18)	現況 (H25)	努力目標 (H32)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
代表的な指標		児島湖の水質(COD)(mg/l)	8.0	7.4	6.0	近年、児島湖の水質(COD)は緩やかな改善傾向にある。	生活排水処理率が既に80%を超えており、今後は汚濁負荷量の削減による水質改善は鈍くなると推定される。このため、環境水利権を取得して浄化用水量を増やすための調査などを実施する。	○
		自動車保有台数に占める低公害車の割合(%)	—	11.4 (H24)	46	低公害車の基準の変更に伴い、目標を変更したところであるが、低公害車の割合は着実に増加している。	環境への配慮のみならず、減税制度などをPRすることにより、引き続き低公害車の割合の増加を図っていく。	○
重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
大気環境の保全	エコドライブの推進	エコドライブ宣言者登録数(累計、人)	12,374	17,757	25,000	5年計画の2年目であるが、達成率は40%を上回っており、着実に増加している。	エコドライブを定着させるため、効果的な広報を行い、引き続き宣言者の増加を図る。	○
	道路整備等の推進	主要渋滞箇所数(箇所)	71 (H24)	71	63	平成25年度は主要渋滞箇所の渋滞緩和に繋がる道路の供用はなかったものの、現道拡幅やバイパス整備など、交通円滑化に資する道路整備等を着実に推進しており、目標は概ね達成した。	今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担の下、交通容量拡大や交通分散を目的に、道路整備等を着実に推進する。	○
	新交通管理システムの整備	信号機の高性能化更新数(基)	243	294	350	目標達成に向け、計画的な信号制御機の高性能化を推進した。	引き続き、計画的に信号制御機の高性能化を進め、交通の円滑化を図る。	○
		光学式車両感知器数(基)	938	991	1,147	老朽化した既存設備の更新を行う必要があるため、基数の増加にはつながらず目標水準を下回った。	引き続き、光学式車両感知器の整備を推進する。	△
	工場・事業所の監視・指導	工場・事業所の排ガス等基準適合率	94 (H24)	98	100	概ね予定どおりの進捗状況である。	引き続き、監視指導を行い、排ガス等基準違反等については、適切に指導を行う。	○
	大気汚染防止夏期対策の実施	オキシダント情報等メール配信登録者数(人)	5,372	10,511	12,000	県広報誌、テレビ・ラジオ等による広報活動が奏功し、登録者は順調に増加している。	引き続き、広報活動等を通じて登録者を増加させ、光化学オキシダントによる被害発生の未然防止に努める。	○
水環境の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進	保安林面積(ha)	136,465	137,141	137,465	(保安林指定)指定面積は順調に増加している。	目的達成に向け、着実な保安林指定を行っていく。	○
	生活排水対策の推進	汚水処理人口普及率(%)	81	82.4	87	クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を推進しているが、普及率の伸び率が鈍化傾向にあり、目標の進捗率を下回った。	今後、クリーンライフ100構想の見直しも含めて、生活排水対策に係る施設整備のさらなる効率化を図る必要がある。	△
	工場・事業場対策の推進	工場・事業場の排水基準適合率(%)	92 (H24)	94	97	概ね予定どおりの進捗状況である。	引き続き、監視指導を行い、排水基準違反等については、適切に指導を行う。	○
	環境に配慮した水辺づくり	ホタルの生息地箇所数(箇所)	266	290	320	概ね予定どおりの進捗状況である。	引き続き、ホタルの生育地箇所数の把握をするとともに、地域の人々に、環境に配慮した水辺の普及啓発を進める。	○
多自然川づくり等を実施した箇所数(箇所)		3	8	17	全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組む「ふれあいの水辺空間の整備」を推進した。計画どおりに進捗しているが、早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮する必要がある。	今後とも、生態系等の環境に配慮した「多自然川づくり」を推進するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。	○	

重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況	
水 環 境 の 保 全	児島湖再生の推進	水質目標値(COD:mg/l)	7.8	7.4	7.5 (H27)	児島湖の水質(COD)は前年度から0.3mg/L改善し、努力目標を達成した。	児島湖の水質(COD)は緩やかな改善傾向にあるが、今後の推移を見守りつつ、湖沼計画に基づく取組を着実に進めていく。	◎	
		合併処理浄化槽の設置基数(基)	26,491	28,641	31,061 (H27)	設置基数は概ね計画どおり増加している。	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進むよう、補助制度の充実等を国へ要望する。	○	
		浄化用水の導入量 (万㎡/日)	55	59.7	58.9 (H27)	導入量は、十分計画水量を確保できている。	農業用水利権の範囲内で、最大限の導水が行われるよう、関係機関と協議して対応する。	◎	
		ヨシ原の管理面積(千㎡、累計)	215	283	315 (H27)	管理面積は、概ね計画どおり増加している。	ヨシ原の管理と合わせ、刈り取ったヨシの再利用により、児島湖の環境保全意識の高揚を図る。	○	
	豊かな自然を育む里海づくり	里海の整備箇所数(箇所)	2	2	4	新たな里海の整備に向けて、必要となる試験研究を行い、計画づくりに着手している。	新たな里海整備に向けて、国や漁業者等と相談を行い事業計画を策定し、平成27年度着手を目指していく。	○	
		汚濁負荷の削減目標量(t/日)							
		COD	39 (H21)	37 (H24)	38 (H26)	COD、窒素、リンの汚濁負荷量は、目標を超えて削減が進んだが、経済状況等による影響も受けるため、中長期的な視点で汚濁負荷量の削減状況を評価していく必要がある。	第7次総量削減計画の各種施策を着実に推進していく。	◎	
		窒素	40 (H21)	39 (H24)	42 (H26)			◎	
		リン	2.3 (H21)	2.1 (H24)	2.4 (H26)			◎	
	自然海浜の保全等	環境学習の場としての活用海浜数(箇所)	0	1	3	1箇所で環境学習が行われた。	利用箇所数が増加するよう、地元地区と連携をして対応していく必要がある。	○	
質有 対害 策物	リスクコミュニケーションの 推進	事業者のリスクコミュニケーションの取組率(%)	8.6	14.3	20	取組率が3.9ポイント上昇したが、目標には届いていない。引き続きセミナーの開催等により周知を図る必要がある。	県内事業所に対してリスクコミュニケーション取組状況等について調査を実施し、現状把握及び課題等を明らかにするとともに、今後の施策に活用する。	○	

基本目標4

自然と共生した社会の形成

○主要施策・重点プログラムの進捗状況

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル
環境豊かな自然保護	自然公園等の保護	自然公園等の適切な利用指導※	2
	自然との調和に配慮した事業活動	自然と調和した開発の指導	4
野生生物の保護	希少野生動植物の保護	レッドデータブックの充実と活用	3
		希少野生動植物の保護※	4
	野生鳥獣の保護管理	鳥獣保護対策の推進	3
		特定鳥獣保護管理計画の推進	3
		狩猟者の確保※	3
	移入種等の対策	移入種等に関する普及啓発等の推進※	4
自然とのふれあいの推進	自然環境学習等の推進	自然環境学習等の推進※	3
	自然とのふれあいの場の確保	自然とふれあえる体験の場や機会の充実※	3
		ニューツーリズムの推進	3
水とみどりに恵まれた環境の創出	水辺環境の保全と創出		3
	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進※	3
		県民が育て楽しむ森づくりの推進※	4
	里地・里山の保全	農地・農業用水等の保全	3
		都市と農村との交流推進	3
		環境保全型農業の推進	3
	身近なみどりの創出	都市と近郊のみどりの創出	3
		緑化推進体制の充実※	3
戦生自然の推進	自然との共生おかやま戦略の推進	「おかやま生物多様性支援センター(仮称)」の設置	3

※網掛けの重点プログラムは再掲のもの

○指標の進捗状況

※達成状況：◎(H32もしくはH28の努力目標を達成済)、○(概ね順調に進捗している)、△(やや進捗が遅れている)

項目		策定時 (H18)	現況 (H25)	努力目標 (H32)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
代表的な指標	希少野生動植物(条例指定)の保護に取り組む地域数(地域)	4	11	12	積極的に取り組み十分な実績を残している。	巡視員や市町村等との情報共有・連携を一層強化し、より効果的な希少野生動植物の保護を図る。	○
	自然公園利用者数(万人)	1,234 (H17)	1,176 (H24)	1,450	国や各関係市町村と連携し、利用施設の現状での適正な整備・維持管理や普及啓発を図ったが、利用者数は前年度より減少し、目標水準を達成できなかった。	今後も国や関係市町村と連携して、自然公園をより安全かつ快適に利用できるように整備・維持管理を行うとともに、自然公園の魅力を一層PRし、様々な方法で情報提供を行い、利用促進を図る。	△

重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
自然豊かな環境の保護	自然公園等の適切な利用指導	自然保護推進員数(人)	89	82	100	任期満了に伴い、平成26年1月から新たに自然保護推進員を委嘱したところであるが、平成24年度末時点(92名)より10名減少している。	自然保護推進員数の増加を図るとともに、推進員の知識・資質の向上を目指し、研修会等交流の場を提供し、推進員による自然保護活動の一層の充実を図る。	△
	希少野生動植物の保護	希少野生動植物(条例指定)の保護に取り組む地域数(地域)	9	11	11	平成24年度までに目標を達成し、引き続き、新たな対象地域の候補について調査・検討を行っている。併せて、既指定地域において、地域と協力しながら保護活動を実施した。	巡視員をはじめ、地域と情報共有・連携を強化し、より効果的な保全活動を実施するとともに、新たな地域指定については、指定後の保護体制や指定効果を十分勘案して検討を行う。	◎
	狩猟者の確保	狩猟者登録件数(人)	4,288	4,173	4,400	狩猟免許試験の休日開催、各種広報による試験の周知徹底及び狩猟に関するフォーラムを開催したが、登録者は前年度より微減した。	引き続き試験の休日開催や各種広報による周知を行うとともに、新たな狩猟者確保に係る狩猟フォーラムの開催等について関係機関と連携して取り組む。	△
	移入種等に関する普及啓発等の推進	重点的に外来生物の防除に取り組む地域数(地域)	2	4	3	防除計画を作成し、アライグマの防除に取り組む地域が4地域となり、目標を上回っている。	今後も農作物への被害等に応じて、国、市町村と連携して重点的に外来生物の防除に取り組む地域を増やすよう努める。	◎
自然とのふれあいの推進	自然環境学習等の推進	自然保護センターの利用者数(人)	22,078	22,308	30,000	利用者数は、センター開設20周年記念事業を実施した前年度と比較すると16%程度減少している。(前々年度比では1%増)	利用者層の拡大のため、観察会、自主企画事業の更なる充実と公的機関や教育機関を通じたPRを強化する。	△
	自然とふれあえる体験の場や機会の充実	長距離自然歩道の利用者数(万人)	162	169 (H24)	190	中国自然歩道の休憩舎及び案内標識等の再整備を行うとともに、関係市町村と連携して、自然歩道施設の適正な維持管理及びホームページやルートマップでの普及啓発を行った。	引き続き関係市町村と連携して、自然歩道の施設再整備及び適正な維持管理に努める。また、ホームページの活用やルートマップの配布により、自然や史跡等の様々な魅力を提供し、普及啓発を行う。	○
		身近な自然体験プログラムの参加者数(累計、人)	7,504 (H22)	12,724	20,000	各関係市町村と連携し、優れた自然や身近な自然とのふれあいの場を求める県民ニーズに対応するため、各種体験プログラムの情報について、ホームページ等を活用し、多くの方へ情報提供を実施した。	引き続き各関係市町村と連携し、既存のホームページや、新たに構築中の自然との共生ポータルサイトなど様々な方法による情報提供を行い、より多くの人へ自然とのふれあいの場及び機会の提供に努める。	○
水とみどり、に恵まれた環境の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進	少花粉スギ苗木の出荷本数(本)	0	0	45,000	平成26年度の出荷目標本数5,000本に必要な約8,700本の1年生苗を床替えした。育苗期間は2カ年であり、生産計画としては予定どおり進捗している。	平成26年度の出荷目標本数を着実に生産するとともに、27年度以降の計画を可能な限り前倒して増産に努める。	○
	県民が育て楽しむ森づくりの推進	森づくり活動に取り組む団体数(団体)	73	104	90	林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への参加支援などにより新たな団体が育成され、目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実及び活動を指導する森林づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。	◎
	緑化推進体制の充実	緑の募金総額(万円)	1,658	1,663	2,000	街頭募金や職場募金、イベントでの募金依頼など積極的に募金活動を行ったが、募金額は目標額を下回った。	募金の増額に向けて、企業・団体等への協力を依頼するとともに、市町村等と連携して家庭募金の浸透を図るなど募金活動の積極的なPRを行う。	△

推進目標1

参加と協働による快適な環境の保全

○主要施策・重点プログラムの進捗状況

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル
協働による環境保全活動の促進	環境NPO等との協働	環境パートナーシップの形成促進	3
		ソーシャル・ビジネスの育成支援	3
		都市と農村との交流推進	3
		アダプト事業の推進※	4
		イベント等のエコ化の推進	3
	県民総参加による取組の推進	アースキーパーメンバーシップ会員の拡大	2
		クールビズ・ウォームビズ等の推進	3
		エコドライブの推進	3
		県民参加による発電施設設置の普及拡大	2
		「おかやま・もったいない運動」の推進	3
		マイバッグ運動の推進	2
環境学習の充実	実践につながる環境学習の推進	実践的な環境学習の機会の提供※	5
		移動環境学習車の活用	3
		環境学習エコツアーの実施※	3
		子どもたちの環境活動への支援	3
		スーパーエンバイロメントハイスクールの指定	3
		学校内への快適空間の整備※	3
	協働の取組等による環境学習の充実	環境学習協働推進広場の活動推進	3
		環境学習指導者の育成・活用	3
		学校教育における環境教育の推進	3
景と観創の造保全	県土岡山の景観形成の推進	景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化※	3
		瀬戸内海の自然景観の保全	3
		電線類地中化の推進	3
環境快適な生活	落書き防止・消去活動の推進	落書き防止・消去活動等の推進※	2
	光害に配慮した屋外照明設備の普及啓発		3

※網掛けの重点プログラムは再掲のもの

○指標の進捗状況

※達成状況:◎(H32もしくはH28の努力目標を達成済)、○(概ね順調に進捗している)、△(やや進捗が遅れている)

重点プログラム		項目	H23	現況 (H25)	努力目標 (H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成 状況
環境協働の促進 による 生活	アダプト事業の推進	おかやまアダプト参加者数(人)	42,902	46,604	50,000	(道路・河川・海岸) 団体数、参加者数ともに着実に増加している。	今後も県民運動として定着するよう、引き続き広報等によるPR活動を行っていく。	○
	実践的な環境学習の機会の提供	環境学習出前講座の協働実施回数(累計、回)	183	251	220	NPO等環境団体との協働の場として県が設置した「岡山県環境学習協働推進広場」を中心とした環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している。H25実績では計251回実施し、環境学習の機会を提供した。また、環境学習拠点施設である自然保護センターでは、各種の自然観察会や研修会を実施している。	関係施設との連携を図りながら、移動環境学習車も活用するなどして、出前講座等の体験型環境学習の充実を図り、さらに幅広い環境学習の機会の提供に努める。	◎
環境学習の 充実	環境学習エコツアーの実施	環境学習エコツアー参加者数(累計、人)	28,169	35,724	48,000	参加希望が多く、団体向けコースは3,604名(バス98台)、個人向けコースは114名が参加した。また、県が行程を企画する個人向けコースについては、参加者の満足度も高く、環境保全意識を向上させることができた。	団体向けは引き続き、参加団体にバス借り上げ費用の一部を負担してもらうなどにより、バスの台数を確保し、できるだけ多くの方に参加してもらえるようにする。また、個人向けツアーについても見学施設などコース内容の充実や工夫はもちろんのこと、できるだけ早く募集を開始し、参加者の増加に努める。	○
	学校内への快適空間の整備	「木の快適空間」の整備校(校)	13	15	15 (H25)	・高校生自らが企画・提案した「木の快適空間」を、ユニバーサルデザインの観点に立ち、県産材を活用した施設整備を行った。(1校:早島支援学校)	平成25年度で事業終了。	◎
景観と 創造の 保全	景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化	景観行政団体の数(市町村)	6	7	10	景観行政団体への移行に関するアンケート調査を行った。既に景観行政団体となっている市町村及び津山市以外では、その取組が消極的である。	優れた景観を持つ市町村に対して、景観行政団体となるよう積極的に働きかけを行う。	○
環境 快適 な 生活	落書き防止・消去活動等の推進	落書き防止重点取組地区指定地区数(累計、地区)	2	4	12	美作市北坂地区を重点地区に指定し、落書き消去活動を行った。平成28年度の目標を12地区としており、年に1地区のみでは目標達成が難しい。落書き防止重点取組地区の推薦地域が限られている。	年度当初に推薦依頼を行うとともに、県内の実態把握に努める。	△

推進目標2

環境と経済が好循環する仕組みづくり

○主要施策・重点プログラムの進捗状況

主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル
グリーン成長の推進	新エネルギーの推進	住宅用太陽光発電の導入促進	4
		メガソーラーの誘致促進	5
		小水力発電の導入促進	2
		木質バイオマスのエネルギー利用促進	3
		バイオガスを活用したエネルギー利用技術の検討	3
		電気自動車の普及と技術開発	2
		中小企業の新エネルギー設備導入の支援	2
	環境等関連分野の研究開発支援	循環型産業クラスターの形成※	3
		新エネルギー産業クラスターの形成	3
		木質バイオマスの活用推進	4
	リサイクルビジネスの育成	循環型社会形成推進モデル事業の推進	3
		3Rに関する広域ネットワークの形成	3
	環境と好循環した農林水産業の振興	環境保全型農業の推進※	3
		魅力ある林業の実現	3
	グリーン購入等の推進	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進※	3
		「岡山県エコ製品」の認定・周知※	3
		「岡山エコ事業所」の認定・周知※	3
	省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大	省エネ住宅の普及拡大	3
		省エネ型機器等の普及拡大	2
	事業者の環境に配慮した拡大	環境マネジメントシステムの普及拡大	環境マネジメントシステムの普及拡大
CSR(企業の社会的責任)活動の普及		中小企業の環境対策の促進	2
環境保全のための費用負担意識の普及			3
評価の推進	環境影響評価の適正な実施		4

※網掛けの重点プログラムは再掲のもの

○指標の進捗状況

※達成状況：◎(H32もしくはH28の努力目標を達成済)、○(概ね順調に進捗している)、△(やや進捗が遅れている)

重点プログラム	項目	H23	現況(H25)	努力目標(H28)	評価、問題点等	今後の課題と施策展開	達成状況	
グリーン成長の推進	循環型産業クラスターの形成	循環型産業クラスターで開発された製品の数(件)	9	11	13	平成25年度は食用油の製造工程で発生する廃棄物を活用して飼料とする施設整備の支援を行った。平成28年度の努力目標に対しての進捗としては順調に推移している。	引き続き、県内外の企業ニーズや大学発のシーズに関する情報収集、マッチングを行うとともに、補助制度の十分な周知等により、開発製品数のさらなる増加を図る。	○
	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金の対象活動を実施した農地面積(ha)	92	198	220	環境保全型農業直接支援対策により、農業者の費用負担を緩和し、環境保全型農業の面的拡大を進め、前年比16%増の198haとなった。	環境保全型農業直接支援対策の活用を促し、引き続き取組面積の拡大を図る。なお、平成27年度以降については、国において制度見直しが進められている。	○
	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進	再生品使用促進指針の指定品目数(品目)	189	189	206	指定品目数は前年度と変わらなかった。	国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加に努める。	○
	「岡山県エコ製品」の認定・周知	岡山県エコ製品の認定品目数(品目)	423	382	425	7件の新規認定を行う一方、廃止は21件のため、総数で前年を下回った。	巡回エコ製品等普及展示会等を通じて引き続き認定制度のPRIに努め、認定件数の増加を図る。	△
		巡回エコ製品等普及展示会参加者数(人)	5,310	11,660	5,000	県内6カ所で展示会を開催したところ、目標を大幅に上回る参加者があった。	魅力ある展示会になるように企画し、多くの県民に岡山県エコ製品等を知ってもらうよう努める必要がある。	◎
	「岡山エコ事業所」の認定・周知	岡山エコ事業所の認定件数(件)	277	275	300	5件の新規認定を行う一方、廃止が7件と前年度更新しなかったものが3件あり、総数で前年度を下回った。	巡回エコ製品等普及展示会等を通じて引き続き認定制度のPRIに努め、認定事業所数の増加を図る。	○